

2019年8月吉日

代理店各位

東京都千代田区飯田橋1丁目3番2号
株式会社クレデンス

【重要】消費税率引上げに伴う賃料等の変更手続きについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年10月からの消費税率改定に伴い、賃料等の変更をされる場合があるものと存じます。
変更手続き方法については、以下のとおりご案内申し上げます。

なお、弊社は、税率変更により増加した月額保証対象額について、無償で保証いたします。

敬具

記

1. 必要書類

「消費税増税申請書」（弊社HPよりダウンロードできます）

2. 提出方法

必要事項を入力の上、下記メールまたはFAXにてお送りください。

E-MAIL : tax_inc@credence-credit.co.jp

FAX : 0120-209-355

3. 提出期限

(1) 収納代行サービス（株式会社インサイト）を利用している場合

8月30日（金）

※請求金額の更新処理のため、上記期限内にお手続きをしていただく必要がございます。
※インサイト専用WEBをご利用の場合は、上記申請書のほかに、WEB内でも変更手続きが必要になりますので、ご注意ください。
なお、インサイト専用WEBでの変更手続きは8月13日以降から可能です。

(2) 収納代行サービスを利用していない場合

9月30日（月）

※消費増税に関係しない賃料等の変更は、従来どおり「保証委託契約内容変更届 兼 解約報告書」にて、お手続きをお願いします（弊社HPよりダウンロードできます）。

■収納代行サービスの集送金手数料について

収納代行サービスの集送金手数料については、口座振替発生日における税率にて、ご請求させていただきます。

なお、弊社にて一括変更処理をいたしますので、代理店様によるお手続きはございません。

例) 口座振替手数料が500円(税抜)の場合

2019年9月27日(10月分家賃)振替分 ⇒ 540円(8%)

2019年10月28日(11月分家賃)振替分 ⇒ 550円(10%)

[本件に関するお問合せ]

弊社営業担当または弊社ホームページよりお問合せください。

TEL : 03-5213-1126 (東日本営業部)

<https://www.credence-credit.com/contact/form-corporative>